

大門美園自治会の皆さま

大門美園自治会長の綾部です。

来年度の自治会定例総会のお知らせと、役員選出等に関する大切なお願いがあります。

下記の Google フォームよりご回答をお願いします。

▼回答フォーム

<https://forms.gle/z6UbX79b7HPeF2zz7>

【回答締切】2026年3月31日(火)

■ お知らせ内容

- ① 令和8年度の自治会加入継続について<要回答>
- ② 令和8年度の自治会定例総会開催について
- ③ 令和8年度の自治会役員等の募集について<要回答>
- ④ 美園小避難所運営訓練開催報告【防災委員】
- ⑤ 自治会レクリエーション開催報告

当方がこれまで会長を務めてきましたが、本業や家庭の都合もあり、十分に時間を確保できていないことを心苦しく感じています。どなたも立候補される方がいなければ、来年度も引き続きお引き受けするつもりです。ただし、継続となれば6期目になります。自治会は地域の皆さまのものです。新しい視点や新しい力が加わることで、より良い形に発展していくと考えています。

「少しなら手伝える」「まずは話だけ聞いてみたい」という方も大歓迎です。

ぜひ前向きにご検討いただければ幸いです。

ご意見やご質問がありましたら、お名前をご記載のうえ、下記までご連絡ください。

2026年2月28日

大門美園自治会 会長 綾部匡之

自治会アドレス: info@daimonmisono.jp / daimonmisono@gmail.com

自治会長ホームページ: <https://daimonmisono.jp/>

① 令和 8 年度の自治会加入継続について

来年度の自治会加入継続の有無について、Google フォームからのご回答をお願いします。

「継続しない」とご回答いただいた方は、2026 年 3 月 31 日をもって退会扱いとなります。

ご回答がない場合でも、今年度の自治会費を納入済の方は「加入継続」とみなします。今年度の自治会費が未納の方については、会則第 6 条 2②に基づき、2026 年 4 月 1 日付で退会処理を行います。

自治会は任意加入の団体です。活動や入会を強制するものではありません。

退会を選択された場合でも、地域で生活するうえで不利益が生じることはありません。

ただし、自治会加入によって得られる以下のメリットはなくなりますので、その点をご承知おきください。

当事としては「いつでも気軽に再入会できる自治会」でありたいと考えています。

また参加したいと思われた際には、ぜひ再入会をご検討ください。

■ 自治会加入のメリット

① 地域方針の決定に意思を反映できる

大門美園地域の運営方針は、自治会総会等で会員の皆さまの意見を確認しながら決定しています。

自治会に加入されない場合、こうした方針決定に関与する機会はありません。

なお、現会長の基本方針として「地域の子どもの安全を最優先にするまちづくり」を進めています。

例えば屋外喫煙については、喫煙される方の自由よりも、子どもを含む非喫煙者が受動喫煙を避ける権利を優先する地域環境を目指しています。

② 自治会長押印対応(誓約書不要)

主にゴミ収集所の設置(新設・移動・廃止)に関する手続きです。

自治会加入者については、誓約書なしで自治会長押印に対応します。

未加入の方への押印については、

- ・ゴミ収集所の衛生管理を適切に行うこと
- ・自治会からの指導に従うこと
- ・約束が守られない場合は廃止とすること

などの設置条件を定めた誓約書の提出をお願いしています。

③ 防災備蓄・備品の提供について

自治会の防災備蓄や備品は、自治会費を財源として整備・維持しています。

そのため、原則として自治会員の皆さまへの還元を前提に運用しています。

ただし、美園小避難所が開設されるような大規模災害時には、自治会加入の有無にかかわらず、被災者に対して必要な物資を提供します。これは人命・生活維持を最優先とする考え方によるものです。

一方で、避難所開設には至らないものの、地域内で一時的な生活物資不足が生じた場合などについては、自治会費で備蓄している物資であることから、自治会員を対象として提供します。

これは、

- ・自治会費を負担している方との公平性
- ・限られた備蓄量の適正配分
- ・継続的な備蓄体制の維持

を考慮した運用です。

自治会は任意加入ですが、防災備蓄は「日頃の支え合い」の仕組みの一つでもあります。その点をご理解いただいたうえで、加入の継続をご判断いただければと考えています。

② 令和 8 年度の自治会定例総会開催について

令和 8 年度(新年度)の自治会定例総会を、下記のとおり開催します。

今年度も、自治会員が一堂に会する形式ではなく、ウェブ表決による文書総会とします。

ご意見のある方は、Google フォームからお知らせください。

■ スケジュール

2026 年 4 月 17 日(金) 総会議案配信開始

2026 年 4 月 17 日(金)～4 月 30 日(木) 自治会員表決期間(Google フォーム)

2026 年 5 月 1 日(金) 大門美園自治会定例総会(文書総会)

■ 議案(予定)

- (1) 事業計画および事業報告に関する事項
- (2) 予算および決算に関する事項 *自治会費は年額 3,000 円で据え置き予定
- (3) 役員を選任に関する事項
- (4) 会則に関する事項 *路上禁煙推進モデル事業構成員に関する会則変更を予定
- (5) その他、本会の運営上必要な事項

*特段の提案がない場合は、承認事項は設けません(総会議案としません)

*路上禁煙推進モデル事業構成員に関する会則変更について

令和 7 年 9 月 3 日の自治会配信でお知らせした通り、さいたま市路上禁煙推進モデル事業の協定締結について、さいたま市との協議がまとまらず、今年度をもって「路上禁煙推進モデル事業 構成員」としてのワーキンググループを終了します。

しかしながら、地域内のごみの不法投棄や路上喫煙の問題がなくなったわけではありません。

特に路上喫煙については、子ども達の通学環境や受動喫煙の観点からも、当方として看過できない課題であると考えています。行政との協定という形は実現しませんでした。が、「子ども達の安全を最優先にする」という自治会の基本姿勢は変わりません。

今後も地域としてどのような取り組みができるのか、現実的かつ継続可能な方法を模索していきます。自治会の方針は、会員の皆さまの意思によって決まります。この問題について、賛否を含め、ぜひ率直なご意見をお寄せください。

③ 令和 8 年度の自治会役員等募集について

令和 8 年度の役員および防災委員の選出についてお知らせします。

今年度も、役員選出のための臨時総会は開催せず、ウェブでの立候補制とします。下記の役職について担当を希望される方は、2026 年 3 月 31 日(火)までに Google フォームからお申し込みください。

「自治会長」

人数:1 名

任期:1 年 ※立候補者がいない場合のみ、再任・多選を可とします。

役員報酬:50,000 円/年 ※現会長(綾部)が留任する場合は、報酬は全額辞退します。

業務内容:自治会運営全般、掲示板管理ほか

選考方法

- ① 立候補者を優先(新人優先) ※新人立候補者が 2 名以上の場合は選挙にて選出
- ② 立候補者がいない場合は現会長が留任

■ 現会長が留任した場合の基本方針

当方が留任する場合、来年度以降も以下の方針で自治会運営を行います。

また、当方と同様の考えをお持ちの方が会長を務められる場合は、可能な限り協力します。

「自治会活動の義務化廃止」

防災活動およびごみ問題に重点を置いた運営を行います。

外部団体からの依頼については、参加の強制や半強制的な動員を伴うものはお受けしません。

地域の皆さまには、任意参加のボランティア募集のみをお知らせします。

自治会は「義務」ではなく、「参加したい人が参加できる仕組み」であるべきだと考えています。

「地域内での屋外喫煙・路上喫煙の禁止」

当方の基本姿勢は、「子ども達の安全を最優先にする地域づくり」です。

屋外喫煙や路上喫煙については、喫煙の自由よりも、子どもを含む非喫煙者が受動喫煙を避ける権利を優先すべきと考えています。行政との協定は成立しませんでした。自治会としての姿勢は変わりません。総会決議に基づき、地域としてできる取り組みを進めていきます。

当方の座右の銘は「現状維持は退化」です。変化しないことを美徳とは考えていません。

変化に対して不安やご不満が生じる可能性があることも理解しています。

しかし、自治会の活動内容は地域を取り巻く状況に応じて更新され続けるものだと考えています。

もし当方の方針と異なる自治会運営を望まれる場合は、ぜひご自身で立候補いただくか、候補者を擁立してください。選択権は常に地域の皆さまにあります。

当方が引き受ける以上は、未来を担う子ども達を第一に考え、多様な家族形態(共働き世帯・ひとり親世帯など)の方が参加しやすい自治会へとアップデートしていきます。

「副会長(会計)」

人数:1名

任期:1年(立候補者がいない場合のみ再任・多選可)

報酬:20,000円/年

業務内容:

- ・JA口座(美園支店)通帳管理
- ・次年度予算案作成

※自治会費は各自で口座へ直接入金とします。自宅訪問による徴収は行いません。

選考方法:

- ① 立候補者(2名以上の場合は選挙)
- ② 立候補者がいない場合は会長が兼任

※会長が兼任する場合も訪問集金は行いません。業務は合理化しているため大きな負担にはなりません。権限集中と見られることを避けるため、どなたかに担っていただければ有難く思います。

「防災委員」

人数:6名以内

任期:1年(再任・多選可) ※7名以上の応募があった場合は選挙

報酬:20,000円/年

業務内容:

- ・防災備蓄用品の選定および購入
- ・(可能であれば)美園小避難所運営委員会への参加

防災分野については、透明性を確保することを前提に、防災委員内での検討のみで計画策定や備蓄品購入を可能とします。利益相反関係がある場合は事前に明示してください。明示があれば、防災委員が関係する企業からの購入も可とします。なお、現会長体制では、懇親会費や交際費への自治会費支出は行いません。

選考方法:

- ① 立候補者(7名以上の場合は選挙)
- ② 6名未満の場合、防災委員から推薦をいただくことがあります(強制ではありません)

年度途中でも、文書総会で承認を得たうえで委員を追加する場合があります。

■ 監事について

「監事」は自治会員からの選出は行いません。令和4年1月31日の総会承認の通り、来年度の会計監査業務も「辻・本郷税理士法人」へ外部委託します(22,000円/年)。なお、利益相反関係(COI)の開示として、同法人には現会長が運営する法人の税務業務も委託しています。透明性確保のため、あらかじめお知らせします。

④ 美園小避難所運営訓練 開催報告【防災委員】

2025年11月8日(土)午前、美園小学校にて避難所運営訓練が開催されました。

大門美園自治会からは、岩澤さん、北村さんが参加されました。

当日の訓練内容(参考資料④-1)および参加者の感想(参考資料④-2)を、自治会ホームページに掲載しております。ぜひご覧ください。

また、防災委員にて自治会防災倉庫の備蓄物資の見直しを行いました。

毎年、賞味期限切れにより廃棄となっている乳児用ミルク(アレルギー対応)の今後の備蓄について、また災害備蓄・生活物資として他に何が必要かを検討しております。

今後、自治会員の皆さまにアンケートを実施し、ご意見を伺う予定です。ご協力をお願いします。

防災委員としては、避難所運営訓練への地域の皆さまの参加率をさらに高めたいと考えております。

これまでもお伝えしてきましたが、災害時に「誰かが助けてくれる」とは限りません。

特に都市部では、大規模災害時に十分な「公助」がすぐに届かないことも想定されます。そのため、日頃から「自助」「共助」の意識を高め、地域全体の防災力を向上させていくことが重要だと考えています。

当地域は、日中に仕事で地域外へ出ている現役世代の保護者も多く、災害発生時には地域内にいる中学生や高学年児童が大きな役割を担う可能性があります。美園南中学校の生徒や美園小学校の高学年児童が、防災の担い手として活躍してくれることを期待しています。

東京都荒川区の公立中学校全10校に「防災部」「レスキュー部」が設置されている事例を参考に、美園小学校・美園南中学校、そしてさいたま市教育委員会へ防災部設立の要望を行っています。

また、美園南中学校に対しては、避難所運営訓練に参加した生徒へ地域ボランティア活動参加証明書を発行し、高校入試の調査書へ反映していただけるよう協議を進めています。

さらに今後は、美園小学校に対して、避難所運営訓練と土曜授業の日程を重ねていただくことで、高学年児童および保護者の皆さまが参加しやすい環境づくりを要望していく予定です。

⑤ 自治会レクリエーション開催報告

2025年10月4日(土)午後、美園小学校体育館にて「大門美園ジュニアスポーツフェスタ」を開催しました。

参加してくれた子ども達、スタッフとして手伝っていただいた皆さまには感謝しております。

当日の様子(参考資料⑤)を、自治会ホームページに掲載しております。ぜひご覧ください。

ただ残念ながら、今回も参加して下さったお子さんのほとんどが自治会外からの参加者で、自治会からの参加者は減っております。自治会費を使用していないとはいえ、自治会レクリエーションと銘打っている以上、自治会員が参加しないイベントを開催し続ける意義は乏しいと考えています。また、本レクリエーション開催にあたって、地域のお子さんも参加するエンジョイサッカーさんの活動をお休みさせてしまうことを申し訳なく感じることから、「大門美園ジュニアスポーツフェスタ」を今年度で終了とします。来年度以降の自治会レクリエーションの開催は未定です。自治会内に何かイベントを企画したい方がいれば、その方にレクリエーション開催をお願いします。

開催場所の確保については、当方が自治会長でなくても、地域の施設や企業との交渉を引き受けます。

アイデアのある方は、3月31日までをめぐに Google フォームにご記載ください。ご意見をお待ちしています。